

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和6年6月21日

茨城県知事 大井川 和彦 殿

提出者

住 所 茨城県高萩市安良川字下ノ内 363 番地
氏 名 日本ケミコン株式会社高萩工場
工場長 鈴木 幸宏
電話番号 0293(23)2511

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

| | |
|---------|----------------------|
| 事業場の名称 | 日本ケミコン株式会社高萩工場 |
| 事業場の所在地 | 茨城県高萩市安良川字下ノ内 363 番地 |
| 計画期間 | 令和6年4月1日～令和7年3月31日 |

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

| | |
|---------------------|---|
| ①事業の種類 | 電気機械器具製造業 その他の電子部品・デバイス・電子回路製造業 [2899] |
| ②事業の規模 | 9,282 百万円 |
| ③従業員数 | 239 人 |
| ④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程 | 別紙のとおり |



43

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙のとおり

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

| 【前年度（令和5年度）実績】 | | |
|----------------|----------------------|---|
| 特別管理産業廃棄物の種類 | 廃酸 | |
| 排 出 量 | 34,287.2t <th>t</th> | t |

①現状

(これまでに実施した取組)

別紙のとおり

②計画

(今後実施する予定の取組)

別紙のとおり

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

| | |
|-----|---|
| ①現状 | (分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙のとおり |
| ②計画 | (今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙のとおり |

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

| | | 【前年度（令和5年度）実績】 | | | | |
|-----------------------------|------------------------------|----------------|---|--|--|--|
| ①現状 | 特別管理産業廃棄物の種類 | 廃酸 | | | | |
| | 自ら再生利用を行った 特別管理産業廃棄物の量 | 0t | t | | | |
| | (これまでに実施した取組) 別紙のとおり | | | | | |
| | | | | | | |
| ②計画 | 【目標】 | | | | | |
| | 特別管理産業廃棄物の種類 | 廃酸 | | | | |
| | 自ら再生利用を行 う 特別管理産業廃棄物の量 | 0t | t | | | |
| (今後実施する予定の取組) 別紙のとおり | | | | | | |

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

| | | 【前年度（令和5年度）実績】 | | | | |
|-----------------------------|------------------------------|----------------|---|--|--|--|
| ①現状 | 特別管理産業廃棄物の種類 | 廃酸 | | | | |
| | 自ら熱回収を行った 特別管理産業廃棄物の量 | 0t | t | | | |
| | 自ら中間処理により減量した 特別管理産業廃棄物の量 | 0t | t | | | |
| (これまでに実施した取組) 別紙のとおり | | | | | | |
| | | | | | | |
| ②計画 | 【目標】 | | | | | |
| | 特別管理産業廃棄物の種類 | 廃酸 | | | | |
| | 自ら熱回収を行 う 特別管理産業廃棄物の量 | 0t | t | | | |
| (今後実施する予定の取組) 別紙のとおり | | | | | | |

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

| | | 【前年度（令和5年度）実績】 | |
|-----|-------------------------|----------------|---|
| ①現状 | 特別管理産業廃棄物の種類 | 廃酸 | |
| | 自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量 | 0t | t |
| | (これまでに実施した取組) 別紙のとおり | | |
| | | 【目標】 | |
| ②計画 | 特別管理産業廃棄物の種類 | 廃酸 | |
| | 自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量 | 0t | t |
| | (今後実施する予定の取組) 別紙のとおり | | |

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

| | | 【前年度（令和5年度）実績】 | |
|-----|---------------------------|-------------------------|---|
| ①現状 | 特別管理産業廃棄物の種類 | 廃酸 | |
| | 全処理委託量 | 34,287.2t | t |
| | 優良認定処理業者への処理委託量 | 0.3t | t |
| | 再生利用業者への処理委託量 | 34,286.9t | t |
| | 認定熱回収業者への処理委託量 | 0t | t |
| | 認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 | 0t | t |
| | | (これまでに実施した取組) 別紙のとおり | |

| | | | | | |
|-----------------------|-----------------------------------|------------|---|--|--|
| ②計画 | 【目標】 | | | | |
| | 特別管理産業廃棄物の種類 | 廃酸 | | | |
| | 全処理委託量 | 36,220.0 t | t | | |
| | 優良認定処理業者への 処理委託量 | 0 t | t | | |
| | 再生利用業者への 処理委託量 | 36,220.0 t | t | | |
| | 認定熱回収業者への 処理委託量 | 0 t | t | | |
| | 認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量 | 0 t | t | | |
| (今後実施する予定の取組) | | | | | |
| 別紙のとおり | | | | | |
| 電子情報処理組織の使用 に関する事項 | 【前年度（令和5年度）実績】 | | | | |
| | 特別管理産業廃棄物 排出量 | 34,287.2 t | | | |
| | (今後実施する予定の取組) | | | | |
| マニフェストの電子化は100%の予定。 | | | | | |
| ※事務処理欄 | | | | | |

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあっては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

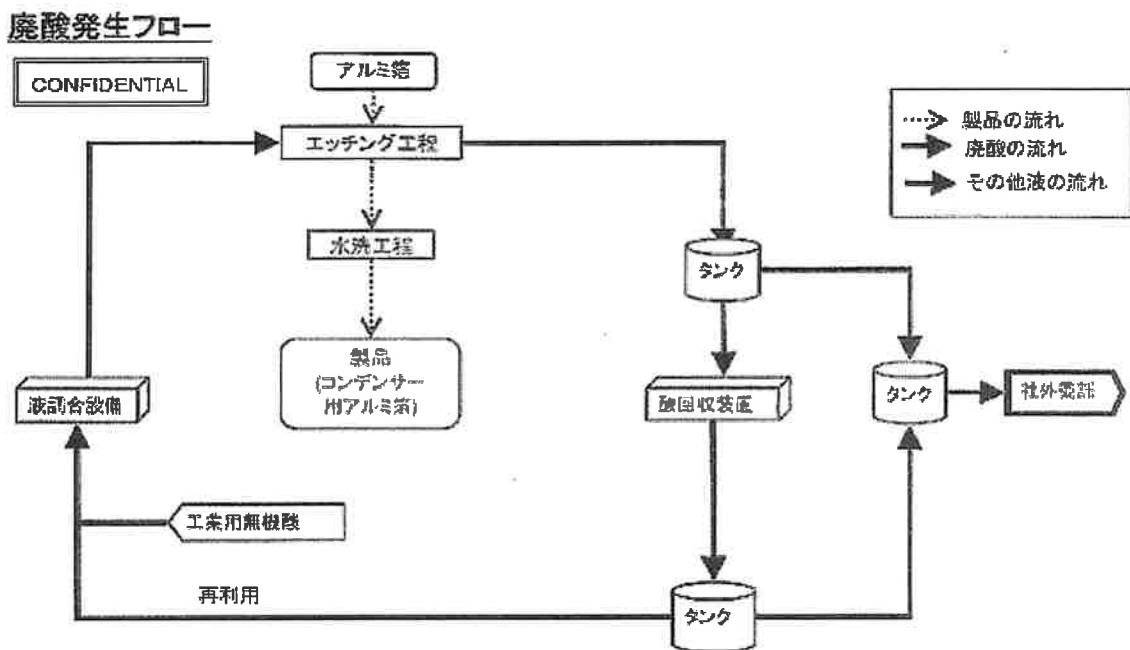
会社の概要

- (1) 会社名
日本ケミコン株式会社
- (2) 資本金
5,452 百万円
- (3) 従業員数
6,045名 (2023年3月31日現在・グループ全体)

1. 当該事業場において現に行っている事業の概要

- (1) 従業員数
239人
- (2) 製造品出荷額等
9,282 百万円
- (3) 製造概要
当該事業場では、電気機器、電源装置、電気自動車部品等に使用されるアルミ電解コンデンサ用の電極箔の製造、研究開発を行っております。

(4) 製造等フローシート概要



2. 計画期間

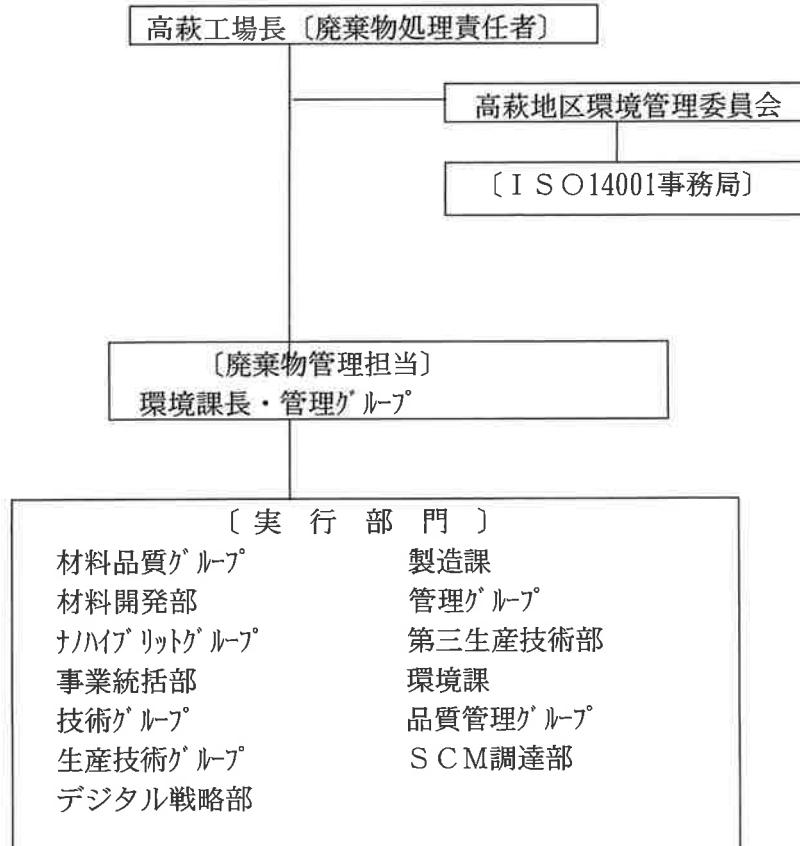
令和6年4月1日より令和7年3月31日まで

3. 産業廃棄物の処理に係わる管理体制について

(1) 廃棄物処理担当区分及び役割

| 廃棄物処理担当区分 | 役職及び氏名 | 役割 |
|-----------|-------------|---|
| 廃棄物処理責任者 | 高萩工場長 鈴木 幸宏 | 廃棄物処理方針の策定 廃棄物処理に関する手順書等の承認 産業廃棄物委託処理契約の承認 |
| 廃棄物管理担当 | 製造課 野口 和輝 | 産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の管理 |
| | 環境課 鷹巣 勇一 | 中間処理施設の運転、維持管理 |
| | 管理グループ 浅川 誠 | 一般廃棄物の管理 産業廃棄物関係処理技術の情報収集 産業廃棄物等削減及び再生利用計画 産業廃棄物関係報告の監督官庁担当 産業廃棄物委託契約管理 |

(2) 管理組織図



4. 特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関して

(1) 特別管理産業廃棄物の種類と処理の現状

| 産業廃棄物の種類 | 性 状 | 処理の現状 |
|----------|-----|--|
| 廃酸（硫酸系） | 液体 | <ul style="list-style-type: none"> ・硫酸回収装置にて硫酸を回収しエッキング工程にて再利用する。 ・硫酸バンド（硫酸アルミ溶液）として無機凝集剤メーカーへ売却。 ・中和脱水し水酸化アルミをスラッジとして減量化後、無機凝集剤メーカーへ売却。 ・特別管理産業廃棄物として社外へ処理委託している。委託先では中間処理として再利用している。 |

(2) 特別管理産業廃棄物の種類と取組施策・課題

| 産業廃棄物の種類 | 排出量抑制の目標 | 具体的な取組施策 | 処理の課題 |
|----------|----------------|--|---------------------|
| 廃酸（硫酸系） | 令和5年度を基準にして、削減 | 工程液異常を未然に防止する監視を徹底する。 硫酸回収装置の回収効率向上を検討する。 | 硫酸回収効率向上に検討時間と費用が伴う |

(3) 今後の処理方針

| 廃棄物項目 | 処理方針 |
|-------|------------------------------------|
| 廃酸の削減 | 薬品の工程内リサイクルを推進する為、酸回収装置の維持管理を徹底する。 |

(4) 社員教育

| 廃棄物項目 | 教育内容 |
|-------|---|
| 廃酸の削減 | 薬品の工程内リサイクルを推進する為、現場における管理強化を各ミーティングにて教育する。 |

(5) 研修制度

| 研修項目 | 情報入手・研修機関先 | |
|-------|---------------------------|---|
| 廃酸の削減 | 下水道展の見学 各メーカー主催の機器展の見学 | 茨城県環境管理協会主催の講義受講 茨城県廃棄物協会主催の講義受講 全国環境保全連合会主催の講義受講 (社)産業管理協会主催の講義受講 水、廃液処理学の講義受講 |

5. 特別管理産業廃棄物の分別について

| 産業廃棄物の種類 | 分別の目標及び具体的取組施策 | 委託処理の状況 |
|----------|-------------------|-------------|
| 廃酸（硫酸系） | 硫酸系廃液として分別回収が整備済み | ・硫酸バンドとして売却 |

6. 特別管理産業廃棄物の再生利用について

| 産業廃棄物の種類 | 再生利用の目標及び具体的取組施策 | 再生品の品質及び用途 |
|----------|---|---|
| 廃酸（硫酸系） | <ul style="list-style-type: none"> ・自社の硫酸回収装置にて硫酸を回収し、エッチング工程にて再利用。 ・硫酸系廃液を硫酸バンドとして他社へ売却拡販する。 ・自社中和後、生成した水酸化アルミスラッジを他社へ販売拡販する。 | 20%硫酸 10%硫酸バンド 排水処理用の無機凝集剤 40%水酸化アルミスラッジ |

7. 特別管理産業廃棄物の処理について

| 産業廃棄物の種類 | 処理の目標及び具体的取組施策 | 委託処理の状況 |
|----------|-------------------------------|------------|
| 廃酸（硫酸系） | 硫酸系廃液として分別回収及び保管設備の維持管理を継続する。 | 硫酸バンドとして売却 |